

## 県直営による公の施設の管理運営状況

施設の名称	群馬県生涯学習センター
所在地	前橋市文京町2-20-22
所管部局・課	教育委員会 生涯学習課

### 1 施設の設置根拠(法律、条例等)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条、群馬県生涯学習センターの設置及び管理に関する条例
--

### 2 施設の役割

<p>(1) 設置目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の生涯にわたる学習活動を促進し、もって県民文化の創造及び振興に寄与すること(条例第2条)。</li> <li>・県の生涯学習推進の中核的な施設として、市町村及び関係機関・団体との広域連携を図りながら、県民の多様な学習ニーズや社会の要請に応える役割を担う。</li> </ul> <p>(2) 設置当初の状況</p> <p>県民の学習要求の多様化、高度化に対して、本県における生涯学習の中核となる諸機能を備えた総合施設として計画された。また、生涯学習の普及・啓発の観点から、より多くの県民に親しまれ、気軽に活用されるような配慮から、県民対象の趣味・教養に関する主催講座も実施していた(現在は、主として現在の課題や社会教育及び家庭教育関係者に係る研修講座を実施)。</p> <p>(3) 施設を取り巻く現状</p> <p>改正教育基本法では、「生涯学習の理念(第3条)」が規定され、生涯学習・社会教育関係の規定の充実が図られた。だれもが生涯にわたって豊かに人生を送りたいという県民の要望が高まる中、生涯学習センターでは、いつでもどこでも学習することができ、また、幸せづくり、つながりづくり、地域づくりにつながるウェルビーイングの推進に向けて事業を総合的に実施している。</p>
--

### 3 施設の概要

設置年月日	昭和62年10月28日
敷地面積(所有者)	26,582.44平方メートル(群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	10,231.1平方メートル、本館4階建、少年科学館、体育館、食堂
建設費	2,583,296千円
備考	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>&lt;工事関係&gt;</p> <p>平成11,12年度:外壁補修工事</p> <p>平成18,19年度:内壁補修工事</p> <p>平成19~20年度:体育館耐震補強工事</p> <p>平成21年度:本館南・西面外壁補修工事</p> <p>平成22年度:(21年度補修済を除く)外壁補修工事</p> <p>平成23年度~:エスコ事業開始</p> <p>平成29年度:体育館外壁改修工事</p> <p>平成30年度:本館棟防水改修工事</p> <p>令和4年度:体育館屋根防水改修工事</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>&lt;組織関係&gt;</p> <p>昭和62年:開館</p> <p>平成14年:群馬県教育文化事業団に委託</p> <p>平成18年:県地域機関へ移行</p> <p>平成4年:ハートフルスクールサポートステーション設置</p> </div> </div>

◇入園料・利用料等 (円)

◇利用時間(休館日)

区分	金額	利用時間
別紙		<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用時間</li> <li>・センター:9~22時(日・祝休日は17時まで)</li> <li>・情報相談フロア:9~16時30分</li> <li>・少年科学館:9時30分~16時30分</li> <li>○休館日</li> <li>・月曜(祝日又は休日に当たる場合はその翌日)</li> <li>・年末年始(12月27日~1月5日)</li> <li>・少年科学館のみ整備点検日(毎月1回火曜日)</li> </ul>

4 施設における実施事業

- (1) 学習支援・相談体制の整備(ぐんま県民カレッジ運営、学習情報の提供・生涯学習相談)
- (2) 調査研究の推進(生涯学習調査研究)
- (3) ICT活用の推進(視聴覚センター管理運営、群馬県視聴覚ライブラリー連絡協議会運営)
- (4) 社会教育支援(社会教育指導者養成、社会教育実習生・インターンシップ支援事業受入指導)
- (5) 家庭教育支援(家庭教育指導者養成)
- (6) 地域学校協働活動支援(地域学校協働活動指導者養成)
- (7) 情報教育支援(教育メディア指導者養成)
- (8) 現代的課題解決支援(現代的課題に対応できる人材育成)
- (9) 少年科学館の運営(科学展示室運営、プラネタリウム運営、科学実験室運営、学習プログラムの提案と学校利用推進)
- (10) STEAM教育の観点等を踏まえた科学教育の充実・普及(おもしろ科学教室、学校外活動推進、特別イベント、他機関等との連携)
- (11) 会議室等の貸館(多目的ホール、各研修室、趣味教養室、創作実習室、音楽スタジオ、体育館等の貸出)
- (12) 施設の管理運営(施設管理)

5 管理運営コストの状況

施設の管理運営に係る収支 ※施設の管理運営に係る県の歳入・歳出を記載 (千円)

区分	5年度(決算額)	4年度(決算額)	3年度(決算額)	2年度(決算額)	元年度(決算額)	H30年度(決算額)	H29年度(決算額)
歳入(①)	16,941	15,708	10,358	8,782	17,736	19,969	20,490
施設使用料	14,753	13,135	8,347	6,559	15,319	17,462	17,853
行政財産使用料	986	959	996	1,365	1,373	1,388	1,521
雑入(行政財産使用に係る光熱水費)	1,171	1,523	919	774	967	1,043	1,031
雑入(その他)	31	91	96	84	77	76	85
歳出(②)	226,520	226,896	202,960	201,254	196,460	207,142	203,936
常勤職員	128,083	123,694	119,289	119,091	112,368	116,494	110,018
非常勤職員	39,309	32,815	32,684	33,952	19,699	19,929	21,919
管理運営費	52,861	54,608	44,947	40,492	55,650	59,221	61,753
事業費	6,267	15,779	6,040	7,719	8,743	11,498	10,246
歳入・歳出の差額(①-②)	-209,579	-211,188	-192,602	-192,472	-178,724	-187,173	-183,446
歳入・歳出の主な増減理由	R2～R4年度にかけて、新型コロナウイルス感染対策に伴う利用制限等により施設使用料が減少						

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
常勤職員	16	16	14	14	14	14	13
非常勤職員(ハートフル含む)	26	20	19	20	19	19	20
合計	42	36	33	34	33	33	33

7 施設利用の状況

年度別の利用者数

区分	5年度※1	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
年間利用者総数(人)	191,305	142,139	78,712	45,327	255,364	263,184	247,512
有料利用者数(人)	89,513	74,966	46,776	31,692	138,665	155,834	152,567
無料利用者数(人)	101,792	67,173	31,936	13,635	116,699	107,350	94,945
目標利用者数(人)※2	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
施設稼働率(%)※3	新システムによる算出不可	24.7%	令和3年12月のシステム移行により、旧システムデータ確認できないため算出不可				
稼働率対象施設(設備)	第1～5研修室、第1～2趣味教養室、多目的ホール、体育館等の全24施設						
利用者の主な増減理由	R2～R4年度にかけて、新型コロナウイルス感染対策に伴う利用制限等により利用者数が減少						

※1 令和5年度末時点の利用者数

※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区分	内 容
施設の必要性	<p>○生涯学習センターは、本県の生涯学習推進の中核施設として、市町村及び関係機関・団体と連携を図りながら、県民の多様な学習ニーズや社会の要請に応える生涯学習・社会教育関連事業及び少年科学教育等を総合的に推進し、人生100年時代において、県民一人一人が生涯を通じたウェルビーイングの実現を図ることができるよう、学習支援及び人材育成等に努めており、必要性は極めて高い。</p> <p>○昭和59年に策定した「群馬県生涯教育推進基本構想」に基づき、生涯学習推進の中核施設として、広域連携を図りながら、県民の多様な学習ニーズや社会の要請に応える総合的な事業及び学習活動の支援を実施している。</p>
指定管理者制度	<p>○平成30年2月の行政改革評価・推進委員会で、当面は現行の直営方式を維持することとなったが、効果的・効率的な施設運営の観点から、引き続き、他県の指定管理者制度導入のメリット・デメリット、施設における社会教育主事の必要性や役割、対象となる業務の範囲や参入見込みなど具体的な課題を含め、指定管理者制度の導入については、次の業務類型ごとに十分な検討が必要である。</p> <p>1 貸館業務 指定管理者制度の導入は可能である。民間事業者並みのデジタル的な貸館業の投資が出来れば、効果的かもしれない（一方で高齢者が対応できるか不安もある）。導入した場合、県関係の事業団等が受託するとなると導入効果が薄れる。貸館業務を担当する総務係が予算や施設を統括しており、この係が無くなると組織として機能するか懸念される。</p> <p>2 貸館以外の事業 社会教育や家庭教育等の専門的な指導者養成や、科学教室の企画・運営やプラネタリウムの番組作成、天文コーナーの運営、学校受け入れなど教育的要素が極めて高い事業については県直営が望ましい。</p>
業務等の見直し	<p>○各市町村で行われている生涯学習・社会教育関係職員研修や家庭教育に係る講座の内容や課題について実態把握を行うとともに、国立教育政策研究所社会教育実践センター等と連携を図り、生涯学習・社会教育に係る最新の動向を踏まえた研修の企画や講師選定を行っている。</p> <p>○各種研修会では、オンラインと対面の併用に加え、後日の録画視聴の選択肢を追加することで、より多くの参加者を確保するなど、生涯学習・社会教育のデジタル化に資するよう取り組んでいる。</p> <p>○コロナウイルスが5類となった令和5年度は、過去3年間とは違い、積極的に小中学校や保育園・幼稚園を受け入れるとともに、営業活動にも力を入れている。また、少年科学教育に関わる様々なイベント等を行い、その情報発信にも努めている。</p> <p>○利用者の安全・安心の確保と科学体験施設としての魅力の維持・増進のための計画的な点検・補修、職員手作りによる製作物展示などの工夫等に取り組んでいる。また、STEAM教育推進の観点から、学校利用プログラムや「おもしろ科学教室」の充実、企業・研究機関等と連携した企画に積極的に取り組んでいる。</p> <p>○障害者の活躍を実践するため、ハートフルスクールサポートステーションとして、当センターの環境整備だけでなく、県立学校及び市町村立学校の環境整備に取り組むとともに、社会的包摂の実現に資する生涯学習・社会教育振興施策を実施している。</p>
施設運営に当たっての課題	<p>○施設設置後、30年以上が経過し、雨漏りや外壁の劣化、電気、空調、給排水設備の劣化が進んでおり、補修を要する箇所も多い。</p> <p>○立地場所は、前橋高校跡地で前橋駅からも近い。将来的な活用については、長期的な視野に立って、しっかりと検討すべきである。また、地域と良好な関係を築いてきたので、あり方見直しの決定にあたっては、地域の理解も必要である。</p> <p>○科学展示室の展示物及び施設の老朽化に適切に対応する必要がある。また、STEAM教育の観点も踏まえ、学校教育との一層の連携・協働を図るとともに、少年科学館の機能の充実や「特別イベント」等、科学の楽しさを体験する企画の充実、継続的に科学への興味・関心を育む事業の充実を図っていく必要がある。</p> <p>○群馬県公共施設のあり方検討委員会による検討結果を踏まえ、今後の施設のあり方や運営体制について、不断に検証・評価を行っていく必要がある。</p>

# 群馬県生涯学習センター 施設使用料金のご案内

令和元年10月1日～

## 1 施設使用料

階	室名	定員等	午前 9:00～12:30		午後 13:00～17:00		夜間 17:30～22:00		一日 9:00～22:00	
			甲類	乙類	甲類	乙類	甲類	乙類	甲類	乙類
			円	円	円	円	円	円	円	円
4	第1研修室	A 72人	2,140	4,280	2,855	5,710	3,170	6,340	8,165	16,330
		B 63人	2,140	4,280	2,855	5,710	3,170	6,340	8,165	16,330
	第2研修室	48人	1,540	3,080	2,060	4,120	2,320	4,640	5,920	11,840
	第3研修室	42人	1,350	2,700	1,870	3,740	2,060	4,120	5,280	10,560
	第4研修室	30人	1,010	2,020	1,350	2,700	1,480	2,960	3,840	7,680
	音楽スタジオ	60人	2,910	5,820	3,890	7,780	4,330	8,660	11,130	22,260
	音楽練習室	20人	950	1,900	1,280	2,560	1,410	2,820	3,640	7,280
	音楽調整室	—	900	1,800	1,200	2,400	1,330	2,660	3,430	6,860
視聴覚スタジオ	—	1,940	3,880	2,580	5,160	2,910	5,820	7,430	14,860	
3	第1趣味教養室	A 15畳	905	1,810	1,160	2,320	1,285	2,570	3,350	6,700
		B 15畳	905	1,810	1,160	2,320	1,285	2,570	3,350	6,700
	第2趣味教養室	A 24脚	1,680	3,360	2,260	4,520	2,510	5,020	6,450	12,900
		B 18脚	1,280	2,560	1,680	3,360	1,870	3,740	4,830	9,660
	視聴覚室	88人	2,910	5,820	3,890	7,780	4,330	8,660	11,130	22,260
	教育工学室	30人	950	1,900	1,280	2,560	1,410	2,820	3,640	7,280
	創作実習室	A 37人	1,685	3,370	2,200	4,400	2,520	5,040	6,405	12,810
		B 37人	1,685	3,370	2,200	4,400	2,520	5,040	6,405	12,810
第5研修室	30人	1,010	2,020	1,350	2,700	1,480	2,960	3,840	7,680	
2	会議室	30人	3,550	7,100	4,720	9,440	5,310	10,620	13,580	27,160
1	多目的ホール	320席	5,900	11,800	7,860	15,720	8,840	17,680	22,600	45,200
	同控室	—	1,070	2,140	1,480	2,960	1,680	3,360	4,230	8,460
	創作活動作品展示室	—	1,540	3,080	2,060	4,120	2,320	4,640	5,920	11,840
	ギャラリー	—	290	580	410	820	450	900	1,150	2,300
体育館 占有 使用料	A	—	1,250	2,500	1,450	2,900	1,615	3,230	4,315	8,630
	B	—	1,250	2,500	1,450	2,900	1,615	3,230	4,315	8,630

注：「甲類」とは生涯学習又は生涯学習に関する普及・啓発及び指導者養成等を行う団体が、生涯学習の活動に使用する場合、「乙類」とは甲類以外の場合。

## 2 観覧料等

プラネタリウム 観覧料(1人)	区分	個人	団体(20人以上)
	一般	300円	240円

注：中学生以下は無料

体育館 個人 使用料	区分	午前	午後	夜間	一日
	一般	340円	340円	340円	1,020円
小学生	170円	170円	170円	510円	

注：小学生使用の場合は保護者同伴でご利用下さい

## 3 付属設備使用料

付 属 設 備	使 用 料		備 考		
	甲 類	乙 類			
	円	円			
ピアノ	多目的ホール	2,460	4,920	1台 に つき	
	音楽スタジオ	1,680	3,360		
	音楽練習室	530	1,060		
電子オルガン	840	1,680	1台		
音響・ 聴覚 設備	第1研修室	570	1,140	一式 に つき	
	視聴覚スタジオ	1,370	2,740		
	視聴覚室	700	1,400		
	教育工学室	L・L	1,060		2,120
	工学室	パソコン	1,310		2,620
	多目的ホール	音響	1,140		2,280
	照明	1,140	2,280		
展示パネル	30	60	1枚		
展示ケース	60	120	1基		
陶芸窯 (創作実習室B)	A	360	720	1窯	
	B	200	400	1窯	

注：上記の使用料の額は、午前、午後、夜間それぞれの一回の使用についての額。